

・『横浜市子ども・青少年や子育て家庭を取り巻く状況と課題

(1)家庭・地域・社会の状況 ア 依然として続く少子化』について p6

「少子化の問題は、結婚や妊娠、出生など個人の考え方や価値観に関わる問題であり、個人の自由な選択が優先されることは言うまでもありません」との考え方は理解しますが、結婚や子どもを持つ事を望みながらも経済的な理由などから、希望に叶った生き方ができないなど、若者の社会的、経済的自立に向けての課題も記す必要があります。

ウ 多様化する就業スタイルと依然として進まない仕事と生活の両立 p10

課題克服に向けた具体的な目標数値を定めるべきです。

イ 子ども・青少年の不登校、ひきこもり、無業状態や貧困率の上昇 p20

「家庭や保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校等において、育ちの連続性を大切にし、長い目でとらえていく子どもの育ちに関する共通理解を促す取組も必要です。」との記述がありますが、計画の対象として若者の自立支援については、39歳までとされており、高等教育やその後の就労支援なども含めた記述とすべきです。

◆子どもの貧困について p21

多くの市民が、身近な問題として認識し市の施策として貧困対策を進める合意を得るために、横浜市における子どもの貧困に関するデータを記載すべきです。

基本施策①

◆「保育・教育」ニーズの増加と多様化

預ける側、預かる側、双方のニーズをマッチングできる一時保育・一時預かり制度の充実とともに、地域子育て支援拠点、小規模保育事業など身近なあらゆる場所で一時預かりを展開すべきであり、具体的な数値目標を盛り込むべきです。

就学前児童数の減少を勘案し保育所が必要なエリアにピンポイント、かつ、スピーディに整備でき、撤退戦略も描ける小規模でフレキシブルな保育事業に積極的に取り組むべきです。

#### ◆保育士・幼稚園教諭・保育教諭等の確保及び保育・教育の質の維持・向上

短時間勤務を希望する潜在保育士等を有効に活用するためにも一時保育事業を推進すべきであり、何らか記述をしてください。

#### ○乳幼児一時預かり p41

数値目標として延べ利用者数の記述しかありませんが、施設数についてもさらに拡大する必要があり、計画に明記すべきです。

#### ○放課後児童育成事業 p43

『「放課後キッズクラブ」は、学校施設を利用し「はまっ子ふれあいスクール」のすべての児童の交流の場と「放課後児童クラブ」の留守家庭児童対応の場の役割を兼ね備えた事業として、安全で快適な放課後の居場所を提供します。』とありますが、放課後キッズクラブの17時以降の利用は低調です。17時以降の留守家庭児童対策としては依然として放課後児童クラブのニーズが高いと思われます。【31年度末の目標】にある整備数は放課後キッズクラブを市内小学校全校で展開することで達成されますが、真のニーズに寄り添い、放課後児童クラブの一層の充実と拡充を図る目標を設定してください。

#### 基本施策② 学齢期から青年期の子ども・青少年の育成施策の推進

寄り添い型学習等支援事業を18区に広げることは支持します。しかしながら、子どもたちの経済的な負担等を考えれば、今後はさらに細やかに地域展開されることが望ましいと考えます。また、高校入学後も継続的な支援が行えるようにすべきです。

#### 基本施策③障害児への支援

- ・特別支援教育支援員事業の拡充に向けて、具体的な目標を設定すべきです。
- ・過大規模化している通級指導教室の拡充が必要です。具体的な数値目標を含めた整備計画を盛り込むべきです。また、高校受験の際のサポートや就労支援も含めた切れ目ない支援について、方策を検討し計画に盛り込むべきです。

#### 基本施策④若者の自立支援の充実

青少年の自立に向けた取組みについては、相談利用者や拠点利用者の延べ人数などが数値目標として掲げられています。青少年の自立に向けて重要な要素となる就労支援について、具体的な施策や目標数値がありません。再考が必要です。

福祉、教育、就労の部局連携体制の構築についても明記すべきです。

### **基本施策⑤生まれる前から乳幼児期の一貫した支援**

産前産後ヘルパー派遣事業、産後母子ケア事業、育児支援家庭訪問事業の拡充の方向性については支持します。

### **基本施策⑥地域における子育て支援の充実**

乳幼児一時預かり事業について拡充の方向性を支持します。利用延べ人数の目標しか設定されていませんが、市内各所で事業が実施できるよう事業所数についても拡充する目標を持つべきです。

### **基本施策⑦ひとり親家庭の自立支援/配偶者等からの暴力(DV)への対応と未然防止**

『一方、福祉制度の認知状況として、区役所や児童相談所などの相談窓口の認知度は高いものの、就労支援事業など各種制度の認知が低い状況であり、ひとり親に対する情報提供のあり方も課題 になっています。』との記述があります。

そもそも、本計画素案についても当事者に周知されているのか、大変疑問です。この際、支援事業や各種制度の認知についても数値目標を持ち検証していくべきと考えます。

#### **◆自立支援とアフターケア**

アフターケアのための拠点を拡充することについては支持しますが、アフターケアのみならず、入所時から退所を見据えた支援が必要です。自立のための住まい、仕事、金銭管理などの具体的に必要とされる伴奏型の支援を事業化すべきです。

### **その他**

#### **・横浜市における他計画との関係について p3**

計画期間や審議機関の異なる多岐にわたる計画についてどのように整合性を図っていくのか具体的な方策が見えません。